

札幌国税局から インボイス制度に関するご案内

インボイス制度とは

- ・令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。
- ・インボイス制度では、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。
- ・売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要です。
- ・登録番号を取得するためには **登録申請手続が必要** です。

登録申請手続

- ・インボイスを発行するためには、税務署へ登録申請する必要があります。
 - ・インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、**令和5年3月31日**までに登録申請書を提出する必要があります。
- ※ 期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。
申請を予定されている事業者の方は早期提出にご協力ください。

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

- ・税務署では、インボイス制度の概要を説明する「**インボイス制度説明会**」や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する「**登録申請相談会**」を開催しています。
- ・詳細は、札幌国税局HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

札幌国税局HP ▶ 消費税のインボイス制度説明会・登録申請相談会

- ◆ 消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの「インボイス説明会」も開催しています!
 - ◆ 国税庁ではオンライン説明会を開催中!!
- ※ 説明会の模様は、YouTubeチャンネルでいつでも視聴可能です



登録申請相談会にご参加いただく方へ

- 相談会は**事前申込制**です。参加希望の方は、問合せ先へ電話により事前の申込をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては、延期若しくは中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は、お申込みいただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

その場で登録申請!!

個人事業者の方は、次の3点をご持参いただければ、登録申請相談会の会場で登録申請が可能!

- ① **利用者識別番号及び暗証番号(既に利用者識別番号をお持ちの方のみ)**
- ② **スマートフォン**
- ③ **マイナンバーカード及び暗証番号(3種類※)**

※ 署名用電子証明書暗証番号、利用者証明用暗証番号、券面事項補助用暗証番号

(札幌国税局 消費税課)



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索